

会議録

会議の名称	第9回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和6年10月7日（月） 午前10時16分から 午前11時23分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	<p><b>【出席者】</b>          稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、          濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長、堤田こども・健康部長、          松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、          益田上下水道部長、太田議会事務局長、小島学校教育部長、          奥山生涯学習部長、神頭監査委員事務局長</p> <p>（事務局）          櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、          山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任</p> <p><b>【欠席者】</b>          なし</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第7回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）</li> <li>2 彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について（報告）</li> <li>3 基本構想骨子（案）について</li> <li>4 基本計画骨子（案）について</li> <li>5 その他</li> </ol>
会議資料	<p><b>【資料 1】</b> 第7回総合計画審議会における意見及び対応  <b>【資料 2】</b> 彩夏祭において実施した小中学生アンケート結果報告書  <b>【資料 3】</b> 第6次朝霞市総合計画 基本構想骨子（案）  <b>【資料3別紙】</b> 将来像検討資料  <b>【資料4-1】</b> 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画骨子（案）  <b>【資料4-2】</b> 第6次朝霞市総合計画 施策体系図比較表  <b>【資料4-3】</b> 第6次朝霞市総合計画 前期基本計画体系図（案）</p>

会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 第7回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課政策企画係主任）

第7回総合計画審議会における意見及び対応について報告する。

資料1は、第7回総合計画審議会の議題ごとに、意見及び対応をまとめたものである。主なものとして、まず、「1 第5次総合計画総括結果の概要と新たな計画に向けた課題について」のNo2だが、「市民参画や行財政の分野について、内容、書き込みが足りないのではないか」との意見があった。

総括結果報告書は、他の分野や施策に関する記述とのバランスを図りつつ、総括的に記述しているため、市民参画、行財政分野に関する課題等の書き込みは、基本計画の策定過程で検討していきたいと考えている。

続いて、「2 基本構想骨子（案）について」のNo1、「施策体系について、今の組織機構ごとに分けてもよいのではないか」との意見があったが、組織の硬直化の防止や、本来、計画として目指すところの実現のために組織があると考えられることから、現在の組織機構も踏まえつつ、施策体系を設定することとしている。

次に、No2、「将来像実現のための基本方向について、末尾をそれぞれ「～のまち」と体言止めにし、次にそれを実現するための施策が来る流れの方が分かりやすいのではないか」との意見があった。

基本方向については、以前の策定委員会において、動詞で終わることで「動き」が感じられてよい、との賛同の意見があったが、審議会での意見を踏まえて事務局で再度検討し、末尾をそれぞれ「～のまち」に変更し、構成については、第3章の共通理念と、第4章の政策分野を入れ替えることとした。

次に、No4、No7では、将来像について、「みんなでつくる」という表現が強制的にも感じられ、負担に感じる人もいるかもしれないので、「わたしたちが育む」とするなど、表現を柔らかくしてはどうか」との意見があり、議題3において示す将来像の案で参考にした。

また、そのほかの意見についても、基本構想のみならず、基本計画の検討の際に参考とさせてもらうことを考えている。

最後に、「3 その他」として、冊子を作る際に、分かりやすい計画にすることや、ホームページやSNSの活用などについて意見があったため、改めて、市民に分かりやすい計画となるよう策定を進め、周知の際には概要版を活用したいと考えている。

報告は以上である。

【質疑等】

なし

**【結果】**

報告のとおり、対応を進める。

**【議題】****2 彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について（報告）****【説明】**

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

彩夏祭会場で実施した小中学生アンケートの結果について、資料2を基に報告する。

第6次朝霞市総合計画の策定に当たり、これまでもいくつかの意見聴取を実施し、報告をしてきたが、可能な限り機会を捉えて意見を聞きながら進めたいと考え、1ページにあるように、令和6年8月3日及び4日に、朝霞市民まつり「彩夏祭」会場において、小中学生を対象としたまちづくりに対する意向調査を実施し、2日間で小学生189人、中学生139人、計328人の協力が得られた。

実施手法としては、7ページ、8ページに掲載されているアンケートボードに対し、回答者の考えに合う選択肢にシールを貼ってもらう手法を採用した。

なお、市内在住者と市外在住者に分けて意見を聞いており、市内在住者には「朝霞を将来どんなまちにしたいですか？」、市外在住者には「こんな朝霞だったら行ってみたい！住んでみたい！」とのテーマで、1人最大2つ選択してもらった。

次に、4ページ、主な調査結果についてだが、質問への回答結果として、(1)総数では、「災害や犯罪、交通事故が少なく、安全に暮らせるまち」という回答が最も多く、次いで、「彩夏祭など、朝霞と言ったらコレ！と言えるものがたくさんあるまち」、「芸術・文化・スポーツなどを楽しめるまち」という結果になっている。

これは、市外在住者を除き、市内在住者、小学生、中学生を個々に見た場合でも、同様の結果であった。

これらの結果から、小学生・中学生は、防災や防犯、交通安全といった安全面や、芸術・文化・スポーツといった文化面を重視していることが伺え、また、「朝霞と言ったらコレ！と言えるもの」といった愛着の醸成等につながる独自性の面や、特徴的地域資源といったものも重視している様子が伺えた。

この結果については、庁内で共有し、計画策定に生かしていく。

報告は以上である。

**【質疑等】**

なし

**【結果】**

次回審議会において、報告を行う。

## 【議題】

### 3 基本構想骨子（案）について

## 【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

基本構想骨子（案）について、説明する。

資料3及び資料3別紙を基に説明するが、資料3は、10月2日に送付した後、策定部会からの提案に基づき、基本計画の施策体系を見直したことから、資料を修正し、差し替えを行っている。

基本構想骨子（案）については、8月15日に開催した策定委員会で示し、基本構想の「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、「将来像実現のための共通理念」の方向性について承認をもらったが、将来像は決まっていなかったため、8月の審議会での意見を踏まえ、5つの案を用意したので、後ほど説明する。

資料3は、8月の策定委員会において示した第6次総合計画の基本構想骨子（案）について、審議会からの意見を踏まえたほか、各策定部会から提出された基本計画の施策体系に合わせ、文章を加筆・修正したものである。

基本構想の章立てとしては、議題1で説明したとおり、審議会での意見を踏まえ、第5次総合計画の章立てを参考としていた「3章 共通理念」と「4章 政策分野」の入れ替えを行っている。

また、将来像実現のための基本方向は、「～をめざす」としていたが、第2章の見出しである「朝霞市が目指すべき方向性」に対して、「～をめざす」では違和感があるとの意見を受け、改めて事務局で検討した結果、「～のまち」に変更している。

それ以外の変更点としては、審議会において「心地よいまち」を望む意見があったことから、基本方向の（2）を「だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち」に変更したほか、産業活性化の視点を入れた方がよいとの意見を踏まえ、基本方向の（3）を「だれもが快適に暮らせる都市基盤と、産業活力のあるまち」に変更している。

また、1ページと7ページに政策分野を図示しているが、それぞれ左から2番目の「福祉・健康」を、健康福祉部会での検討結果を踏まえ、「福祉・こども・健康」に変更している。

なお、共通理念を掘り下げると、朝霞市の特徴を打ち出せるのではないかとの意見ももらったので、基本構想の素案に向けて、8ページ以降の共通理念の掲載内容は再検討したいと考えている。

次に、資料3別紙だが、8月の策定委員会では、将来像を「みんなでつくる ○○○あさか」としていたが、審議会において、主語を「みんな」ではなく「わたしたち」に、「つくる」という表現を「育む」にしてはどうか、などの意見があった。

今回、市民意識調査や市民ワークショップをはじめ、市民参画を通じて導き出したキーワードや、第5次総合計画の総括から想定される課題のほか、審議会での意見を基に、将来像のフレーズを5案用意した。

はじめに、「みんなで育む 心地よいまち 朝霞」は、自然が残りながらも快適な都市基盤が整備された中で、市民一人一人が思い描く「心地よい暮らし」を市民・行政等多様なつながりの中で守り、育てていく将来像である。

「みんな」は多様な主体を示し、「育む」は今あるものを生かすイメージ、「心地よい」は生活や自然環境のほか、人と人との関係性も想起される。また、「まち」を平仮名にすることで、ソフト・ハードの両方を含めたイメージとしており、「朝霞」は漢字にすることで、やや硬い印象にはなるが、固有名称として朝霞の独自性が伝わると考えている。

次に、「私たちが創る 暮らし快適都市 あさか」は、交通利便性や生活利便性があり、都市基盤も整備された快適な環境の中で、市民一人一人が暮らしていける都市を、市民と行政との協働の中で創造していく将来像である。

「私たち」は市民と市が作るという主体性を示しており、「創る」は今はないところから作るイメージ。「暮らし快適」は生活利便性や都市の快適性が、「都市」は都市機能を発揮するハード面が想起される。「あさか」は平仮名にすることで、柔らかいイメージがある反面、「朝霞市」を想起しにくい面もあるかと考えている。

次に、「だれもが誇れる つながりのある街 ASAKA」は、地域に対する愛着や誇りに思う気持ちが育ち、人と人とのつながりによってコミュニティの希薄化への懸念も解消し、また、DX等の技術によって生活利便性も高まった街を目指す将来像である。

「だれもが」は、主体性ある「私」以外の「だれもが」が含まれ、「誇る」は魅力の創造・活用等を背景として知る、好きになることをイメージしている。「つながりのある」はコミュニティやネットワークが想起され、「街」はどちらかということと市街地が想起される。「ASAKA」は、ローマ字にすることでポップなイメージになるが、軽薄と捉えられる恐れもある。

次に、「みんなで創る 選ばれるまち あさか」は、武蔵野の自然が残る中、市民文化が息づき、都市基盤も整備された魅力的な環境があり、居住の場や活動の場として積極的に選ばれるまちを、市民・行政等多様な協働の中で創造していく将来像である。

「選ばれる」は、自然・文化・都市の便利さ等、魅力的な環境が整っており、市内に住んでいる人はもとより、市外に住んでいる人からも積極的に選ばれるまちが想起される。

最後に、「私たちが育む 未来創造都市 朝霞」は、交通利便性や整備された都市基盤等に加え、高等教育機関等も立地し、若者も多いという未来を切り開くポテンシャルのあるまちを、市民・行政の協働の中で育てていく将来像である。

「未来創造」は、大学の立地等による知や技術の集積、若者による未来志向の活動の活性化等が想起される。

なお、例えば、今回提示した将来像の主語やまちの状態の言葉を組み合わせるなど、新しい案を出すことも可能である。

事務局としては、(1)、(3)、(4)がよいのではないかと考えているが、審議会で意見を聴くに当たり、3案程度に候補を決めるよう議論してもらいたい。

説明は以上である。

#### 【質疑等】

(須田総務部長)

今回は将来像の絞り込みと併せて、骨子案についても決めるという認識でよいか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

骨子案については、前回の策定委員会で意見をもらい修正したものを前回の審議会で諮り、そこでの意見を踏まえて、事務局で修正したものを示している。

今日、示した内容で承認をもらえれば、再度審議会で諮った上で骨子案をまとめ、その後、肉付けをして素案へ進んでいきたいと考えている。

(稲葉市長公室長)

まず、基本構想の骨子案に関して、意見等はあるか。

(紺清市民環境部長)

基本方向の3つ目に「産業活力」という文言を入れたことについて、具体的にどのよう

な意見があったのか。

(事務局：石崎政策企画課政策企画係長)

審議会の中で、産業活性化の視点を入れてもらいたいとの意見があったことから、この文言を追加している。地域産業の力を付けたい、という趣旨の意見であった。

(紺清市民環境部長)

「産業活力」という文言は、ほかの基本方向と比べて特化している印象を受ける。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

柱の説明文に「産業活力」という文言を入れることでも、審議会の意見を踏まえていると思うが、今回の資料では柱の中に入れていない。

(須田総務部長)

どちらかというとな政策に近く、ほかの基本方向と比べると少し強い印象がある。

(太田議会事務局長)

柱では「活力」だけにして、説明の中で「産業」に触れるでもよいのではないかと。

(須田総務部長)

「だれもが快適に暮らせる、活力のあるまち」などとして、説明の中で都市基盤や、産業に触れていくでもよいと思う。

(奥山生涯学習部長)

「活力」以外にも、例えば「にぎわい」という表現も考えられる。

(稲葉市長公室長)

柱からは文言を削り、代わりに説明に文言を入れる方向で検討してもらいたい。

そのほかに骨子について、事務局から特に見てもらいたい箇所はあるか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

政策分野について、「福祉・健康」に「こども」を加える変更が行われているので、その点について意見をもらえればと思っている。

(須田総務部長)

ほかに「教育」や「福祉」がある中で、「こども」が何なのか分かりづらい印象がある。所管としては「こども」を入れた方がよいのか。

(堤田こども・健康部長)

こども・健康部としては、国の「こどもまんなか社会」や「こども家庭庁」という考えもあり、こども施策に力を入れたいという思いがある。

また、章全体で柱建ての大幅な見直しをしており、その見直し内容を加味しても、記載した方がよいと考えている。

(須田総務部長)

ほかの柱は施策の性格を示しているが、「こども」だけ対象を示しており、どちらかと

いうと横断的で、しっくりこない印象がある。

10年間、こども施策に特化してやるべき、ということであれば分からなくもないが、例えば、「教育」も「こども」と関係があるなど、柱に入れることで、施策の組み立てが難しくなるのではないか。

(太田議会事務局長)

「こども」という柱建てをするのも仕方ないかと思っている。

これまで、こども施策は「福祉」に含まれていたと思うが、福祉というと高齢者や障害者などのイメージが強く、一方で、こども施策はいろいろな人が対象となってくるため、施策の対象を指し示す上で「こども」としか言いようがないのであれば、「こども」と置いてもよいのではないかと思う。

(堤田こども・健康部長)

政策分野だけではなく、大柱にも「こども」を使用しているため、表現を変える場合にはどのようにすべきか悩ましいところもある。

(稲葉市長公室長)

政策分野と大柱は一致させなくてはならないのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

大体合ってくるものではあるが、言葉を完全に一致させる必要はないと考える。政策分野は章になるので、「福祉・健康」の章の中に「こども」という柱があるという捉え方をしてもよいと思う。

検討する時間が必要であれば、10日(木)までは待つことが可能である。

(堤田こども・健康部長)

どのようにするか、検討させてもらう。

(稲葉市長公室長)

続いて、将来像の案について、意見等はあるか。

(須田総務部長)

総合計画は行政計画であり、行政のいろいろな計画を束ねる一番大きな計画だと思っている。

どの施策も市民の視点なくしてはできないということは間違いないが、「みんなで育む」や「みんなで創る」といった表現を用いるのであれば、市民との協働というのをものすごく前面に押し出していく必要があり、行政計画という側面からすると、個人的な感覚としてはふさわしくないと思っている。

将来像は、どうやって作るかというよりも、どういうものを目指しているか、というビジョンがある方が客観性がある、下に連なる個別の計画を作る上でも分かりやすいと思うので、この5つの案の中から選ぶのであれば、3番目の案がよいと思う。

(奥山生涯学習部長)

「心地よい」や「暮らし快適」という表現は、価値観が多様化している中で、それぞれの思いで定義がされると思うが、「暮らしつづけたい」は、そこにいたい、いたくないかだけで、ある程度方向性が一つにまとまっていることから、現行計画の「私が暮らし

つづけたいまち 朝霞」はとてもよい将来像だと思っている。

今回の案を検討する際に、「暮らしつづけたい」という表現について、前回使ったから除外するであるとか、言葉を引き継いでいこうなど、審議会での議論はあったのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

過去の策定委員会では、現行の将来像がふさわしいのであれば変える必要はないとの意見があったが、審議会においては、現行の将来像に特化した意見はなかった。

この場において、現行の将来像を引き継ぐことがよいとの意見があれば、その意見を踏まえ、案に加えたものを審議会に示していきたいと考える。

(須田総務部長)

生涯学習部長は、現行の将来像をまた使うのがよい、という意見か。

(奥山生涯学習部長)

「暮らしつづけたい」がよいキーワードだと思うため、例えば、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」という案もよいのではないかと考えている。

(須田総務部長)

現行計画の「暮らしつづけたい」は全てを包括していると思っているので、生涯学習部長と同じ意見である。

(稲葉市長公室長)

審議会に示す案の中に、今のような案を加えてはどうか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

意見を受け、案を精査し、再度示した上で審議会に諮ることとしたい。

(紺清市民環境部長)

提示された案の中では、3番目の案がよいと思っている。

「暮らしつづけたいまち」の次は、暮らし続けている人、「だれもが誇れるまち」を目指すというように、現行計画の将来像からのつながりを意識して、将来像を検討してもよいのではないか。

#### 【結果】

一部修正し、策定委員会委員に確認の上、次回審議会の議題とする。

#### 【議題】

#### 4 基本計画骨子（案）について

#### 【説明】

(事務局：山本政策企画課長補佐)

基本計画骨子（案）について説明する。

資料4-1は、第6次総合計画前期基本計画（事務局案）を基に、各策定部会において、市民からの意見、国や社会情勢等の動向、各部で策定している個別計画などを踏まえ

て検討を行った施策体系のうち、中柱までを骨子（案）としてまとめたものである。

「目指す姿」は、大柱ごとに各施策に基づいた内容で作成している。

「課題」については、第5次総合計画後期基本計画の総括評価を行った結果等から記載をしている。

「変更理由」については、各策定部会等で検討した変更理由を記載しているが、第5次総合計画後期基本計画から変更した内容と、第6次総合計画前期基本計画（事務局案）から変更した内容が混在しているため、精査を行い、改めて配付する。

続いて、第6次総合計画前期基本計画（骨子案）について、第5次総合計画後期基本計画からの主な変更点を説明するが、資料4-2が第6次と第5次の比較表となっているため、併せて参照してもらいたい。

まず、第1章「災害対策・防犯」である。

第5次では、「防災・消防」と「生活」の2つの大柱としていたが、「生活」の中の防犯施策を取り込み、「災害対策・防犯」としている。「生活」の残りの施策は「市民生活」とし、関連がある第4章に移動し、第4章は「環境・市民生活・コミュニティ」に変更している。

次に、第2章「福祉・こども・健康」である。

第5次では、「健康・福祉」となっていたが、先ほどの議題で話にあったとおり、「こども」を加えた上で順番も変更し、「福祉・こども・健康」としている。また、6つあった大柱について、「地域福祉」、「高齢者支援」、「障害者支援」を包括的に受け止め、第6次では「地域共生社会の推進」に一本化し、「保健・医療」と「社会保障」についても、第6次では「保健（保険）・医療」に一本化している。残る「子育て支援・青少年育成」は、第6次では「子ども・若者応援、子育て支援」に変更し、中柱も、令和7年度からの「朝霞市こども計画」の柱立てに合わせた変更をしている。

次に、第3章「教育・文化」である。

大柱の「学校教育」については変更ないが、中柱は、現在の学校教育の状況を踏まえ、4つから6つに見直しを行っている。

次に、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」である。

先ほどの説明のとおり、第5次の「環境・コミュニティ」に「市民生活」を加え、変更したもので、大柱は4つから5つになっている。

次に、第5章「都市基盤・産業振興」である。

第5次では各施策に分かれていた住宅施策を、第6次では新たに大柱「住宅」として柱立てをし、また、第5次にあった大柱「安全・安心」は、第6次では施策の目的別に振り分けている。例えば、中柱「災害や犯罪に強いまちづくり」の中の施策は、第1章「災害対策・防犯」の中柱「災害対策の推進」や、「防犯のまちづくりの推進」などの中に組み込んでいる。

最後に、第6章「基本構想を推進するために」である。

第5次の大柱「人権の尊重」に、大柱「男女平等」と「多文化共生」を包括し、「人権・多様性の尊重」として一本化しており、また、これまで小柱であった「ICT等の適正かつ効果的な活用」を中柱「デジタル化の推進」に変更している。

資料4-3、第6次総合計画前期基本計画施策体系図（案）は、各策定部会で検討してもらった取組（小柱）までを掲載した資料で、参考に配付している。

なお、質問の内容によっては、検討状況を踏まえ、各部会から説明をお願いしたい。説明は以上である。

【質疑等】

(稲葉市長公室長)

第2章「福祉・こども・健康」について、現行計画では大柱にあった「高齢者支援」、「障害者支援」が、骨子案で大柱は「地域共生社会の推進」としてまとめられ、中柱にも記載されていないなど、かなり大きく変わっているようだが、問題はないか。

(堤田こども・健康部長)

今は高齢者、障害者と分けて考えるのではなく、一体的に考えるということで、「地域共生社会」というくくりにしている。

例えば、地域包括というと、今は高齢者だけというイメージだが、今後は障害者なども含めて考えるという方向になりつつあり、あえて高齢者や障害者を中柱まで分けないこととしていると聞いている。

(須田総務部長)

中柱のレベル感が部によって違うと感じている。

例えば、第5章の都市建設部が所管する部分はとても細かく、「住宅の確保」という中柱がある一方で、第2章では「地域共生社会の構築」という中柱がある。所管ではないため詳細な内容は分からないが、個人的な感覚として、「住宅の確保」は小柱でもよいのではないだろうか。

一方で、第5章のレベル感に合わせるのであれば、第2章は中柱に「高齢者」や「障害者」と書いてもよいと思う。

(稲葉市長公室長)

中柱は、感覚としてどのような位置付けになるのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

柱は施策を示すもので、中柱は、大柱に紐付く施策を示し、また、中柱を更に具体的に示したものが小柱となり、小柱の下に事務事業が紐付くことになる。

(須田総務部長)

学校教育部の所管についても、細かく分けられている印象があるが、もう少しまとめてもよいのではないか。

例えば、中柱の「持続可能な社会の創り手の育成」と「確かな学力と自立する力の育成」は育成という意味で、「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」と「教育施設の適切な維持・管理」は教育環境という意味で、まとめられるように感じる。

(小島学校教育部長)

中柱をまとめた場合に、小柱が7つ、8つとぶら下がることになるため、悩ましいところがある。

(太田議会事務局長)

小柱を見ると、事務事業レベルのものになっている印象がある。今、挙げられている小柱は、事務事業としてもよいのではないか。

(須田総務部長)

骨子は組織機構と一致させる必要はないものだが、中柱は課の数までにまとめた方がよいのではないか。

(奥山生涯学習部長)

庁内策定部会において、教育長から、次期の教育振興計画が来年度から始まり、また、国や県の計画とも連動させながら基本計画を考えるよう話があり、このような柱建てになった経緯がある。

意見を踏まえ、例えば、主なところはリンクさせつつ、細かなところは教育振興計画に任せる形にするなど、一度、教育長と相談させてもらいたい。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

都市建設部の所管部分の柱建てについても、少し検討させてもらいたい。

(須田総務部長)

「環境」という言葉が第4章と第5章に入っており、分かりづらいと思うので、整理した方がよいのではないか。

(村沢審議監兼まちづくり推進課長)

市民環境部と調整させてもらおう。

(稲葉市長公室長)

修正の検討は、いつ頃までに結論を出せばよいのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

審議会への資料送付の時期を考慮し、修正するのであれば、今週の木曜日の午後5時までに連絡をもらいたい。

#### 【結果】

必要に応じて修正し、策定委員会委員に確認の上、次回審議会の議題とする。

#### 【議題】

5 その他

#### 【説明】

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、修正を行う資料については改めて内容の確認を依頼した上で、10月23日(水)に総合計画審議会を開催し、第6次総合計画基本構想骨子(案)及び基本計画骨子(案)について意見を聴き、骨子を固めたいと考えている。骨子が固まった後、基本構想素案及び基本計画素案を作成し、次回の策定委員会で示す予定である。

なお、基本計画素案の審議に当たっては、小柱とそこに紐付く取組など、より掘り下げた内容について確認することとなるため、第5次総合計画後期基本計画の策定時と同様、各会議において2章ずつ、計3回に分けて意見をもらいたいと考えている。

また、素案の策定に当たっては、現行計画同様、大柱や中柱に対して目指す姿や現状と課題を掲載するため、改めて全庁に資料の作成を依頼する。

今回、作成してもらう資料が、次回の策定委員会の資料の基となることから、できるだけ早い段階で依頼をし、10月25日（金）頃を提出期限とすることを想定している。

期間の短い中での依頼となり恐縮だが、協力をお願いしたい。

最後に、次回の策定委員会については、11月7日（木）、執行部連絡会終了後の開催を予定しているが、議題等が固まり次第、改めて通知する。

**【質疑等】**

（須田総務部長）

分野別市民懇談会は、いつ頃の開催を予定しているか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

基本計画の素案ができた後に開催したいと考えている。時期は年明け、2月頃を考えている。

**【閉会】**